

明治後期の群馬県における 商店の地域的展開 (第1報)

井 上 政 一

I

安政元年（1854）の日米和親条約の調印によって各地に港が開かれ、それに伴う外国船の渡来によってもたらされた文明・文化のうち、とりわけ生活様式は日本独自の形に変化し、受けいれられ始めた明治初年頃を始点とする西洋化への道は、20年代には大都市地域で完全に定着し、30年代は地方都市を中心とする全国的発展・定着段階にあった。

そのような情況の中にあって、文明開化によって成立したと考えられる商業における業種（以下、文明開化業種と呼称する）は、大都市で誕生し発達して地方市町村へと、その成長を徐々に拡大していった。

文明開化業種についての論述は、地理学以外の先学によって多く見られることはみられるが、集約的に多くの文明開化業種を事例としてとらえたものはあまりみられず、2～3の文明開化業種における成立時の由来等を論述したものがほとんどであった。それにもまして文明開化業種の地域的発展情況ならびに発展過程・普及情況等を総括的に論述したものは、筆者が浅学であるためか現在までのところ確認することができなかった。

本稿では、文明開化が地方まである程度行きわたったと考えられる明治30年代の群馬県における文明開化業種の地域別立地数を事例として、当時の群馬県における市町村の戸数等による規模、あるいは市町村の成立の背景、地理的条件等の諸要素による市町村の ranking が、文明開化業種吸収の即応性、受容性と、どのような相関関係を示すかということを

中心事項として、地方市町村の地域的事情等を明らかにしようとするものであり、これまで地理学の先学によってほとんどとりあげられず、また他の関連科学によってとりあげられたものと異なった観点よりの approach であると考え、ここに御報告する。

なお、本稿はその第1報であり、以後第2報をはじめとして、他地域にも調査・研究を進めてゆくものである。

II

筆者は、明治以後の商店街について調査・発表してき¹⁾たが、明治期の商店の業種の中には開国以前には成立せず、明治以降に急速に発達をとげた業種が少なからず相当数みられた。それら業種が文明開化業種である。

文明開化は大都市の文化であった。横浜・神戸・長崎などの開港場はその門戸であり、これが東京に集中して文明開化の中心地となった。東京について、大阪・京都その他大小の都市にも、この風潮が入っている。勿論、中心と地方との文化の落差は今日と違って著しかったけれども、地方への浸透は予想以上であった。文明開化が国民生活に及ぼした影響のうちで、最も目につくのは衣食住、すなわち生活様式²⁾の西洋化である。

以上のように、一般民衆と密接な関係を示す生活様式の西洋化の窓口となったのは文明開化業種であり、各地域の地域的事情を包括しつつ地方市町村へと伝わっていった。

本稿は、群馬県の明治37年当時、市制・町制を施行していた2市11郡37町の計39地域全域を事例にと

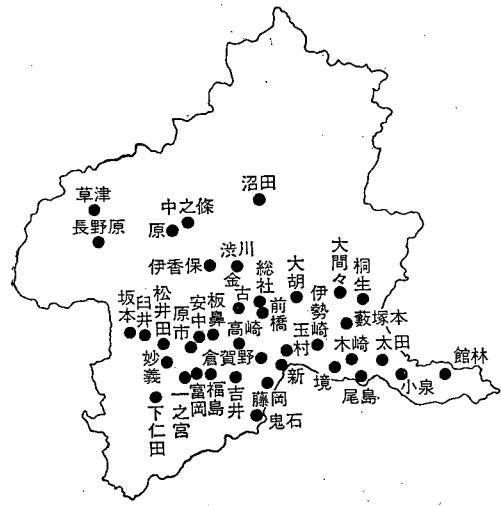


図1 研究対象地域

り、文明開化業種としてとりあげた理髪業、人力車業、活版印刷所業、自転車商、写真館、時計商、硝子商、洋燈商、洋服仕立商、靴商、西洋洗濯商、洋物雜貨商、牛肉商、パン屋の14業種のうち6業種について論述し、他の8業種については第2報において報告する。

明治37年の群馬県全域の戸数は139,455戸であり、³⁾対象地域の全戸数は44,861戸で、32.2%を占める。各地域の戸数及び当時の郡役所の所在地は表1に示した。

文明開化業種の業種別軒数は、明治37年発行の田口浪三編『群馬県営業便覧』全国営業便覧発行所によった。また、文明開化業種の創始に関する来歴は、一般的な百科辞典等にも載っているので一部引用した。

1) 理髪業

日本では、古くは結髪の風習があり、明治維新を迎えるまでこれが続いていた。当時斬髪になるということは、並大抵ではなかったのである。政府をはじめ各県が如何にして斬髪普及をはかったかは並々ならぬものがあり、戸長の役割も大変で率先して斬髪をせざるを得なかった。長崎県では斬髪は頭脳を

表1 対象地域の戸数
(明治37年、○印は郡役所所在地)

前高崎市	7,577	7,577
	6,005	6,005
勢多郡 ○大胡町	627	627
群馬郡 倉賀野町	585	
○渋川町	889	
伊香保町	297	2,748
金古町	460	
総社町	517	
多野郡 ○藤岡町	1,253	
新町	515	3,464
鬼石町	626	
吉井町	1,070	
北甘楽郡 ○富岡町	1,663	
一之宮町	595	
妙義町	380	3,892
福島町	484	
下仁田町	770	
碓氷郡 ○安中町	1,270	
松井田町	573	
原市町	845	3,966
臼井町	530	
坂本町	348	
板鼻町	400	
吾妻郡 ○中之條町	834	
長野原町	593	2,213
原町	567	
草津町	219	
利根郡 ○沼田町	1,195	1,195
佐波郡 ○伊勢崎町	1,778	
境町	594	3,222
玉村町	850	
新田郡 ○太田町	747	
尾島町	1,048	2,808
木崎町	433	
藪塚本町	580	
山田郡 ○桐生町	3,932	4,902
大間々町	970	
邑楽郡 ○館林町	1,710	2,242
小泉町	532	
計	44,861	

保護するといい、岩城県では外人の物笑いにならぬようといい、また若松県では半髪の者に1人年50銭を課税し、大阪府・山梨県では同じような床屋でも斬髪店は無税、普通の髪床には地方税をかけるという区別をして、斬髪促進を図った。そうして東京でさえも、明治9年(1876)まで、約10年近くの日時を費して、散髪の風がゆきわたつたのであるから、全国的普及には容易ならぬものがあった。その中でいずれの地方でも最先に斬髪したのは軍人、官公吏、教員、警官であった。

バリカンが輸入されたのは明治16年で、理髪店における使用の最初は18年であった。和製のバリカン⁴⁾は25年頃であったということである。

理髪業は地域住民と密着した業種であり、既存の髪結業からいちはやく転化したものが多いと考えられる。斬髪令により、比較的はやく各地に広まった業種である。このことより、店舗数の普及率は戸数に比例する傾向にあると考えられる。

戸数順位では、前橋市、高崎市、桐生町、伊勢崎町、館林町、富岡町、安中町、藤岡町、沼田町、吉井町と続き、全対象地域内における理髪業軒数に対する各地域別の理髪業軒数の割合は、それぞれ18.8%，16.1%，6.1%，4.2%，5.0%，4.6%，2.3%，6.1%，2.7%，1.9%となる。この10地域の合計戸数は27,453戸で、全地域の戸数に対する割合は61.2%となり、同じく理髪業軒数は177軒で、全地域の軒数に対する割合は67.8%を占める。前橋市、高崎市、桐生町の上位3地域の合計戸数は17,514戸で、全地域の戸数に対する割合は39.0%となり、同じく理髪業軒数は107軒で、全地域の軒数に対する割合は41.0%を占める。

以上のことより、各地域に理髪業成立の要因の一つである髪結業が、ある程度明治以前より成立しており、それが転化したと考えられるので、地域と密着した形態を生じたのであろうと思われる。地域別戸数の割合と地域別理髪業軒数の割合は、ほぼ同じ

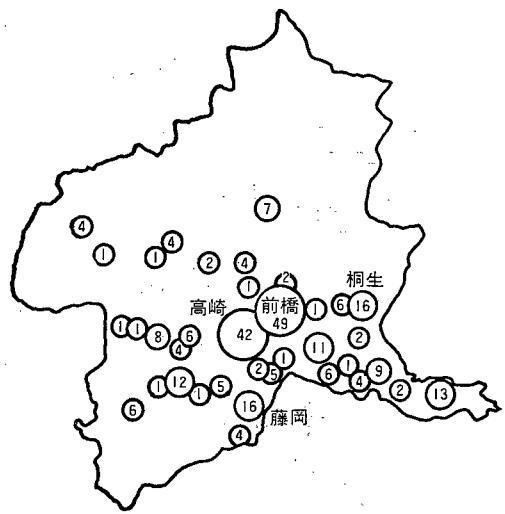


図2 理髪業の立地分布

数値を示し、地域的偏在がないことを示している。

2) 人力車業

とぼしい日本人の発明の中で、ただ一つ誇らしく伝えられて来たものに人力車がある。それは明治3年(1870)に、福岡藩士和泉要助たちによって発明されたといわれ、その後わずか2年ばかりの間に、全国のどの町に行ってもこれを見かけるようになってしまった。さらに中国にまで進出して行ったのである。明治5年に、東京府下では人力車が56,000台あったというから、ちょうど今の自動車の数に近いものがある。当時大阪では1,642台、京都では162台であったと報じられている。明治16年には全国で⁵⁾166,596台にもなった。

群馬県における人力車業の発生は、新田郡木崎宿の明治4年であり、明治9年には県内には815台あったと記されている。これが明治13年には4,923台であった。それ以後激増の一途をたどり、市街電車、馬車、円タクが発達するまで重要な交通機関であった。⁶⁾

戸数上位4地域の人力車業軒数は前橋市42軒、高崎市1軒、桐生町20軒、伊勢崎町10軒、計73軒である。対象地域内の人力車業軒数に対する割合は、そ

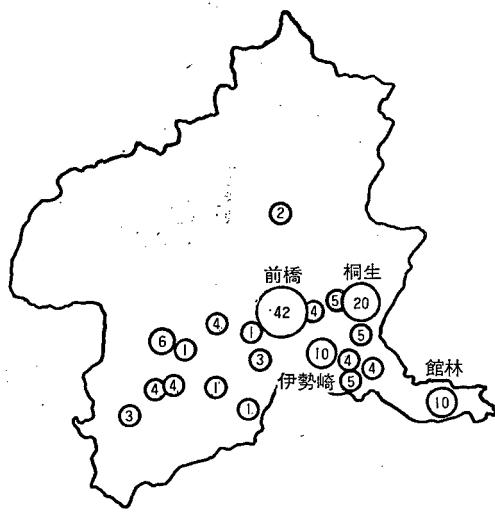


図3 人力車業の立地分布

それぞれ30.2%, 0.7%, 14.4%, 7.2%を示す。以上4地域の戸数合計の全対象地域の戸数に対する割合は43.0%であり、人力車業合計の対象4地域内における人力車業に対する割合は52.5%を占める。しかし、ここで疑問に感じるのは高崎市の1軒である。このことは、前橋市の人力車業の営業圏が高崎市をcoverしていたとは考えられず、さりとて戸数からしても、都市の格からしても少なすぎると思われるが、群馬県営業便覧の高崎市の項の最終部に「当市予約募集中大火の為め遺憾ながら出版期を迫りしを以て募集を中止せり」とあるところから、その関係上によることではないかと考えるが、今のところ原因が分からぬ。この件に関しては、後日の調査によって述べることにする。

戸数上位4地域のうち、高崎市を除く人力車業の立地軒数は合計72軒であり、対象地域内の人力車業軒数に対する割合は51.8%を示し、3地域の合計戸数13,287戸の対象地域内戸数に対する割合は29.6%を占める。

これらのことより、人力車業の立地は県南部の平野部に集中的に立地し、さらに人口卓越地域に偏在すると考えられる。対象地域39地域中21地域に立地

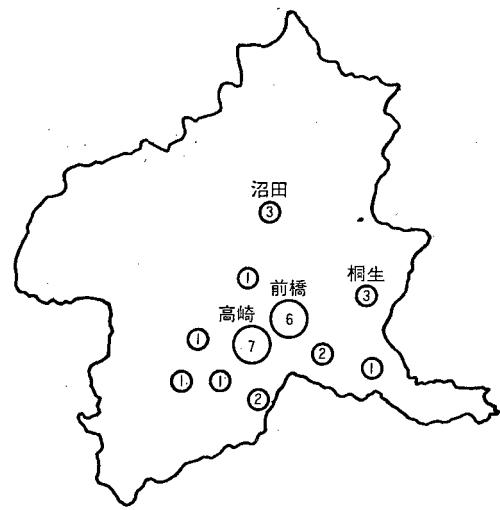


図4 活版印刷所の立地分布

し、その割合は56.8%を占める。そして、郡役所所在地を中心に多く立地していることからもよく分かる。

3) 活版印刷所

木版印刷は、天正18年（1590）にイエズス会の宣教師パリニャーによって伝えられたが、本格的な活字による印刷は、明治3年（1870）長崎の通弁本木昌造が漢字活字を铸造して、自著『蘭和通弁』を印刷し、日本の本格的活字印刷が開始された。その後、明治22年アメリカから帰国した星野錫がコロタイプを紹介した。23年には写真版、29年には原色版などが出現した。新文化の普及の上に、忘るべからざるものは新聞雑誌である。明治を迎えるとともに、急激に東京をはじめ大阪、京都、横浜等で発刊されたことは、まさに時代の転換を物語っている。新聞はすでに幕末時代に、最初は欧字新聞の翻訳によって発足し、ニュースとして大いに珍重され、当時の新知識人たる洋学者がこれに多大の関心を寄せていった。

これらのこととは、決して活版印刷所の普及と関連のないことではないと考えられる。文明開化とは、すなわち自由思想の高揚であり、その発露である新

聞の発達と多大なる関連がある。

群馬県における活版印刷所は、前橋市6軒、高崎市7軒、渋川町1軒、藤岡町2軒、吉井町1軒、富岡町1軒、安中町1軒、沼田町3軒、伊勢崎町2軒、太田町1軒、桐生町3軒の以上11地域に立地し、その立地は郡内戸数第1位の地域、いいかえれば郡役所所在地を中心として成立している。そして活版印刷所の立地は、県南部の平野部にのみ集中していることも分かる。このことは、印刷を必要とする産業および役所の立地と深く関係があり、また人口集中地域とも比例することが分かる。

4) 自転車商

汽車開通が影響したのと同様に、いや一層顕著なことであったかもしれないが、村に自転車が入り込むようになって、とかく村人が外へ出たがる傾向を強めて来た。自転車は文政元年(1818)にドイツ人によって発明されたといわれる。それが図面などによって紹介され、木製のすこぶる原始的な自転車が、日本人の間にもつくられるようになった。しかし、それはほとんど遊戯の道具であって、実用にはならなかった。洋風の自転車が日本に輸入されたのは、明治10年代であり、30年頃から、空気入りのゴム輪のそれが実用的な交通補助機関として、町や田舎に使われるようになった。初めのうちは、それでもやはり娯楽品であって、嗜輪会という団体ができて、ちょうど今のゴルフクラブのように、自転車をもてあそんでいた。⁸⁾

さて各地におけるその普及の状況を眺めると、東京木挽町郵便局は明治24年から、郵便配達用に自転車を用い始めた。その翌年には鹿児島県入来町に初めてこの車が入り、やがて医師・商人が使用し始めた。また富山県滑川町では明治28年頃から呉服屋・米屋・壳業者などのこの地方の有力商人が乗り始めたといふことで、当時これ以外の地方でも漸く自転車が実用され始めたことが推察できる。「明治生活調査報告」では、明治30年代に入ると、自分の村

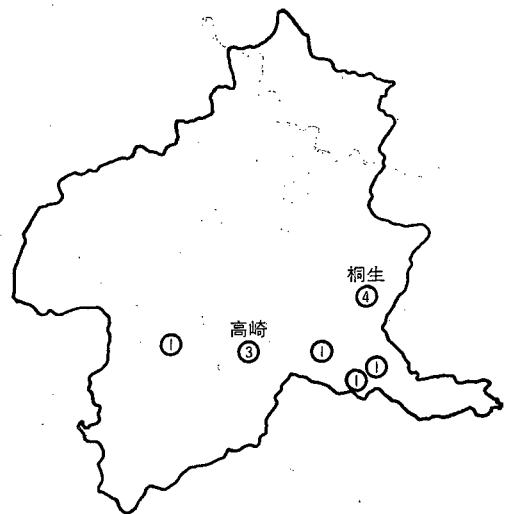


図5 自転車商の立地分布

や町に自転車が入ったと答えているものが多い。そうしてこの車は商人の商用、県議会議員などの地方政治家の他出用、医師の往診用、役場の吏員や教師の通勤用、養蚕教師や巡回や郵便配達夫の巡回用などに使われるようになった。殊に舞鶴市では35~6年に軍港工事が開始されたので、東・中舞鶴へ通勤または所用のために、自転車を利用するものが激増したようである。しかしこれは勿論自転車の普及の早かった所であって、この頃医師と料理屋兼旅館の主人が初めて乗って驚かしたとか、豪商の主人だけが英國製の車に乗って走っていたとか、ハイカラな資産家の息子が乗りまわしていたとか、地主が舶来の車に乗っていたとか、人力車を常用とする村の資産家が経済的で便利だというので求めたとか、旧家の主人が物好きに乗るくらいであったという程度の所もたくさんあった。それ故この頃は、かなり広い地域にわたり、少数ながらも英米製の車が普及していたものではないかと思われる。⁹⁾

以上のことから、明治37年当時の自転車は、かなり広くに普及していたことが分かるが、その台数はかなり少なかったと思われる。ちなみに明治35年の東京市部の台数は5,428台、東京都部は801台、大阪

表2 文明開化業種の地域別軒数

業種		理人	活版	自転車	写真	時計	硝子	洋燈	洋服	靴仕立	西洋洗濯	洋物	牛肉	パン	小計	計	
市	町	業	版	印刷所	車	商	館	商	商	商	商	商	商	屋	計	計	
前橋市		49	42	6	3	8	3	7	6	2	4	11	3		144	144	
高崎市		42	1	7	3	3	9	3	13	13	3	16	8	1	122	122	
勢多郡	大胡町	1	4			1	1								7	7	
郡馬郡	倉賀野町 波川町 伊香保町 古社町 金總	2 4 2 1 2	3 1 1 1 1		1	1	1	2	1						6 10 3 1 2	22	
多野郡	藤岡町 新鬼町 吉井町	16 5 4 5	1	2	1	2	2	1			4				27 7 5 9	48	
北甘楽郡	富岡町 一之宮町 妙義島町 下仁田町	12 1 1 6	4 4 3	1	3	3	2	1	1	4	6				37 5 0 1 11	54	
碓氷郡	安中町 松井町 原市町 白井町 坂本町 板鼻町	6 8 4 1 1 1	1	1	2	2			1	2	2				13 19 7 2 1 4	46	
吾妻郡	中條町 長野原町 草津町	4 1 1 4			2		1				2				9 1 5 6	21	
利根郡	沼田町	7	2	3	1	3		2		1	4				23	23	
佐波郡	伊勢崎町 境玉村	11 6 1	10	2	1	2	1	4	2		6	1			39 7 2	48	
新田郡	太田町 島崎町 木戸塚町 本町	9 4 1 2	4 5 4 5	1	1	1	1	3	1	2	1	1	1	1	25 14 7 8	54	
山田郡	桐生町 大間々町	16 6	20 5	3	4	1	5	2	9	2	2	4	1	1	68 14	82	
邑楽郡	館林町 小泉町	13 2	10		4		2		2		1				32 2	34	
	計		261	139	28	11	17	61	7	46	29	7	10	53	33	3	705

市は466台であり、明治40年の東京市部の台数は6,743台、東京都部は2,523台、大阪市は4,756台であった。また、自転車の国産化は明治20年代から始

まっていたといわれるが、まだまだ価格も高く一般的なものではなかったようである。本稿でとりあげた自転車商も、販売店だけでなく自転車修理専門店

も含まれており、その方が多いのである。やはり貴重品であったのである。

自転車商の立地は高崎市3軒、松井田町1軒、伊勢崎町1軒、太田町1軒、尾島町1軒、桐生町4軒の6地域11軒しか立地しておらず、理髪業、人力車業、洋燈商、洋物雜貨商などと比べても、かなり少ないことが分かる。このことは、まだ地域住民の生活と密接な関係を持つにいたっていないといえる。しかも前橋市には1軒も立地してはいないし、高崎市を通る東西の線上に集中していることは、何を意味するのであろうか。とにかく、当時の群馬県における自転車の立地が、本格的に始まる前の段階にあつたということである。

5) 写真館

日本にダゲレオタイプ¹⁰⁾がいつ渡来したかは、なお諸説があって明確ではないが、天保12年（1841）前後であるとされている。これを長崎の上野俊之丞常足が購入し、薩摩の島津家に献上し、島津斉彬を撮影したといわれている。またいちはやく蘭学者川本幸民は嘉永7年（1854）『遠西奇器』という書で、ダゲレオタイプを「直写映鏡」として紹介している。俊之丞の四子上野彦馬は、長崎で日本最初の写真館を開設している。また伊豆下田生まれの下岡蓮杖は、アメリカ初代駐日総領事ハリスに随行してきた通訳ヒュースケンに写真を学び、慶応3年（1867）横浜に写真館を開店している。

当時、写真機は相当に高価なものであり、一般に購入することは少なかったと考えられ、ポートレートを写してもらうくらいであり、その数も少ないと考えられる。しかも、その写真館の数も少なく、成立していない地域のほうが多かった。

当時の写真館の立地は、高崎市3軒、前橋市3軒、伊香保町1軒、藤岡町1軒、吉井町1軒、富岡町3軒、安中町1軒、沼田町1軒、太田町1軒、尾島町1軒、桐生町1軒の11地域計17軒である。

このことは、当時の社会では写真撮影は生活と密

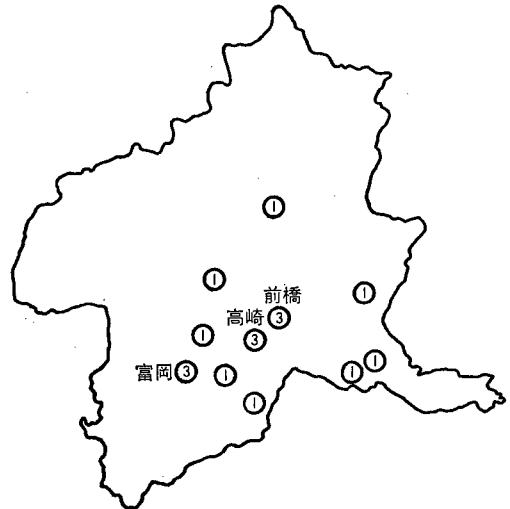


図6 写真館の立地分布

着したものではなく、自転車と同様に一部の人々にだけ利用が限られており、そのうえ撮影価格も相当に高価であったであろうということが分かる。伊香保町において1軒成立しているのは、観光客相手の記念品的性格が強かったのではないかと思われる。

6) 時計商

織田信長が南蛮宣教師からうけたいいろいろの贈物中には、数種の時計が含まれ、目覚時計もあった。従って、洋式時計の移入はその頃から少しづつながらもあり、その取扱いについても一部の間には知られていたであろうが、懐中時計は幕末ペリーが江戸幕府に献上した品目の中にみえているのが最初であろう。明治2年頃、従来の九つから12時にかわったので、この見方を書いた西洋時計図解があらわれ、開化を好む人々の間にかなり袂時計が所持されたようである。ことに東京では明治5年4月11日から皇居で打ちならす太鼓が廃止となったので、書生のあいだに安物時計が流行した。当時、都会ばかりでなく、明治4年12月の「新聞雑誌」24号の奈良通信に「洋服屋は一人もないが、時計をもっているのは僅に官吏2人だけである」とあり、ボツボツ地方でも持つものが現われはじめたことを示している。明治

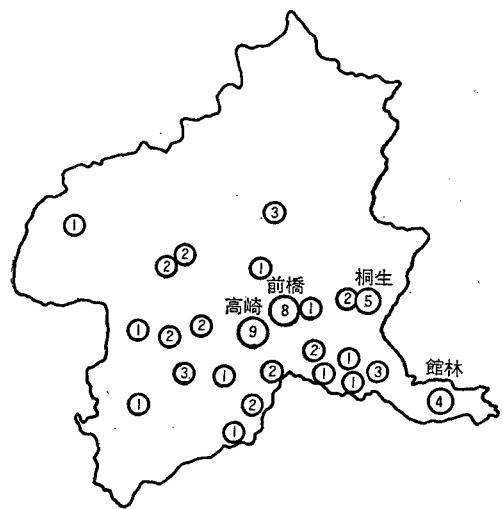


図7 時計商の立地分布

7年5月3日の「東京日日新聞」の記事によると、岐阜県では腕時計が区長間に大流行した。当時時計は輸入品で、明治14年7月25日の「郵便報知」にはE.Jacat会社の広告が載っており、輸入額は19年に33,369個、31年には53万個に達した。懐中時計から腕時計になり始めたのは35年からで、ことに37~8年以降は、日露戦争の影響もあって、学生間に腕時計が流行し、やがて明治末年には洋服のあるところ必ず時計がみられるほどになった。¹¹⁾

以上のような経過により、他の文明開化業種の取扱い品とはいくぶん違って、その移入年代はかなり古いが、一般の人々が手にするようになるには、やはり明治に入ってからであることから、時計商の成立も明治になってからであると考えられる。

時計商の立地は、前橋市8軒、高崎市9軒、桐生市5軒、館林町4軒、富岡町・沼田町・太田町各3軒、藤岡町・新町・安中町・松井田町・中之條町・原町・伊勢崎町・大間々町各2軒、大胡町・渋川町・鬼石町・吉井町・下仁田町・臼井町・草津町・境町・尾島町・木崎町各1軒となっており、対象地域39地域のうち25地域に立地しており、比較的全般に

立地している。しかし、1地域における立地軒数は少なく、やはりかなり貴重品であったことがよく分かる。

III

文明開化業種として、14業種のうち本稿では6業種をとりあげ、それぞれ理髪業、人力車業、活版印刷所、自転車商、写真館、時計商について、その地域別立地数と普及率を検討したが、対象地域39地域における立地軒数合計は、それぞれ261軒、139軒、28軒、11軒、17軒、61軒であった。後日に発表する第2報でとりあげる硝子商、洋燈商、洋服仕立商、靴商、西洋洗濯商、洋物雜貨商、牛肉商、パン屋の合計軒数をも含めた対象地域全域の合計軒数705軒に対する文明開化業種の割合は、理髪業37.0%，人力車業19.7%，活版印刷所4.0%，自転車商1.6%，写真館2.4%，時計商8.7%を占め、生活と密着していたと考えられる理髪業・人力車業の比率が群を抜いて高く、この2業種で56.7%をも占める。このことは、明治37年当時の群馬県においては、文明開化業種の普及率はまだまだ低く、その中では理髪業と人力車業が比較的に他の文明開化業種より一般的になっていたということが分かる。他の文明開化業種は、個々において若干発生年代も異なるが、その一般的普及はまだかなり後年になってからであったのではないかと思われる。特に、自転車商の立地は、6業種の中ではかなり低い普及率の数値を示す。

本地域における文明開化業種の6業種を検討した結果として、次の諸項をあげる。

(1)群馬県内における文明開化業種の普及率は、大都市と比してまだかなり遅れていることが、一部の業種を除いて分かる。

(2)理髪業の立地は、関連業種が既存していたために、各地域にまんべんなく立地しており、各地域の立地数はそれぞれの地域の対象地域39地域の戸数合計に対する戸数の割合とほとんど同じ数値を示す。

そして、他の業種と比べて群を抜いた普及率を示している。

(3) 人力車業の立地は、人口集中地域である県南の平野部に多く立地する。いいかえるならば、産業卓越地域を中心として偏在する傾向にあるが、高崎市における立地数が他地域と比べて極端に少なくなっている。

(4) 活版印刷業は、対象地域39地域中11地域に立地し、市及び郡役所所在地を中心として立地し、その発達は、文明開化によって発達しつつあった新聞雑誌等の発行とも関連があったと思われる。

(5) 自転車は、すでに国産化が開始されていたが、まだそのほとんどを輸入にたよっていたためか、かなり高価であり6地域にしか成立せず、一般的なものとはなっていなかった。実用品として多用されるようになったのは、もう少し後のことである。

(6) 写真館は、11地域に立地しているが、生活と密着するようになるにはまだはやく、また写真機はもとより撮影価格も高価でありぜいたく品であったことが分かる。

(7) 時計商は、商店として一般的に成立するのは明

治になってからであるが、時計自身の存在は、かなり古くからあったためか割合に多地域に成立している。

(駒沢大学大学院)

〔注〕

- 1) 井上政一「地方小都市における商店街の形成と変貌——群馬県富岡市富岡町の場合——」『歴史地理学紀要』19, 1977, 215-238頁
- 2) 渋谷敬三編『社会経済』明治文化史第11巻, 1979, 74-76頁
- 3) 群馬県内務部『群馬県蚕糸業現況調査書』1904, 76-95頁
- 4) 渋谷敬三編『生活』明治文化史第12巻, 1979, 74-76頁
- 5) 柳田国男編『風俗』明治文化史第13巻, 1979, 195-198頁
- 6) 萩原進編『群馬県』郷土史事典, 1977, 184-185頁
- 7) 前掲2)74頁
- 8) 前掲5)208-209頁
- 9) 前掲4)405-406頁
- 10) 銀版写真のこと
- 11) 前掲4)82-83頁